

平成28年6月15日

ヤンマーエンジニアリング株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすいよう雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年6月15日～平成30年6月14日までの 2年間

2. 内容

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の仕事と生活の両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1：育児休業等に関する規程の見直し実施

小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務を小学校3年生終了までに変更する。

<対策>

社員のニーズの把握と検討。

規程改訂及び周知。

(2) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の仕事と生活の両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準を維持する。

取得率100%を維持する。

<対策>

育児休業取得希望者に規程について説明会を随時開催。

育休取得中の労働者が相談しやすい体制作り。

(3) 働きかたの見直しに質する多様な労働条件の整備

目標2：年次有給休暇取得促進のための措置をおこなう。

<対策>

夏季休暇時に合わせて計画的に年休を2日取得し、取得日数向上を図る。

四半期毎に取得状況をとりまとめる。